

使用料金

区 分		単 位	使 用 料	
			町内の者	町外の者
火葬炉	大 人 (12歳以上の者)	1 体	10,000円	50,000円
	小 人 (12歳未満の者)	1 体	8,000円	40,000円
	死 胎	1 体	5,000円	25,000円
	身体の一部	1 件	5,000円	25,000円
	汚 物	1 件	3,070円	15,390円
	動 物	1 頭	3,070円	15,390円
式 場	1 回	通夜又は 告別式のみ	24,620円	73,980円
		通夜から告別式	49,350円	148,060円
控 室	1 回 (4 時間以内)		6,150円	18,460円
	24 時 間 (16 時 ~ 翌日 16 時)		26,670円	80,020円
祭 壇	1 式	通夜又は 告別式のみ	46,220円 (袖段をはずした場合)	138,780円 (袖段をはずした場合)
			35,960円	108,000円
		通夜から告別式	92,550円 (袖段をはずした場合)	277,660円 (袖段をはずした場合)
			71,920円	216,000円

【備考】

1. 上表中、「町内」とは次の場合をいい、それ以外の場合は「町外」となります。

区 分	町内適用	
火葬炉	大 人	死亡者若しくは喪主が関ヶ原町の住民基本台帳に登録されている場合。
	小 人	
	死 胎	母が関ヶ原町の住民基本台帳に登録されている場合。
	身体の一部	本人が関ヶ原町の住民基本台帳に登録されている場合。
	汚 物	申請者が関ヶ原町の住民基本台帳に登録されている場合。
	動物(ペット)	飼主が関ヶ原町の住民基本台帳に登録されている場合。(未登録の犬を除く)
式場・控室・祭壇	死亡者若しくは喪主が関ヶ原町の住民基本台帳に登録されている場合。	

2. 「汚物」とは、産汚物及び死亡者が生前に使用していた布団等をいいます。

3. 「控室」とは、役員控室、宗教関係者控室、遺族控室、会食室、湯沸室をいいます。

4. 「通夜のみ」とは午後4時から翌日の午前9時まで、「告別式のみ」とは午前9時から午後4時まで、「通夜から告別式」とは午後4時から翌日の午後4時までとなります。

5. 式場において行われる通夜は、午後9時までとし、午後9時から翌日の午前9時までの時間帯の遺体(棺)は、遺族控室へ移動していただきます。

6. 使用時間を算定する場合において、1時間未満の端数を生じたときは、1時間に切り上げとなります。

火葬時間・霊柩車配車時間

(1)火葬時間

- 当斎苑を通夜・告別式から使用の場合 原則①午前11時00分 ②午前12時00分より選択してください。
- 当斎苑を火葬のみで使用の場合 原則①午後1時00分 ②午後2時00分より選択してください。
(ただし、1日に2件以上の火葬が入った場合はこの限りではありません)

(2)霊柩車配車時間

- 当斎苑を通夜から使用の場合 原則午後4時15分に配車となります。
- 当斎苑を告別式から使用の場合 原則午前8時45分以降に配車となります。
- 当斎苑を火葬のみで使用の場合 原則火葬申込時刻の15分前に配車となります。

使用手続き

(1)申請場所・方法

役場住民課(汚物については水道環境課)の受付窓口で死亡届(死産届)の提出後、直接お申込みください。(電話による予約等の受付は致しません。)

役場閉庁時は、宿日直窓口で直接お申し込みください。

(2)申請に必要な書類(役場窓口で必要となる書類)

- ア 死体・死胎 死亡診断書(死産証書)、印鑑
- イ 身体の一部 医師・助産師の証明書
- ウ 汚物 印鑑

(3)料金の支払い

使用許可証交付後、斎苑使用までの間に役場会計窓口において納付してください。ただし、控室も使用する場合はこの限りではありません。

使用にあたって

(1)用意する物について

- 火葬許可証・線香・香炭・ローソク・シキミ・塵香等をご用意ください。
※湯飲み、やかん等斎苑にある備品や設備はご使用いただくことはできますが、ご使用の際(特に前日の通夜から使用される場合)に不足する物については使用者側でご用意ください。

(2)棺について

- 棺は寝棺とし、大きさは、長さ200cm、高さ49cm、巾58cm以内としてください。
- ドライアイスは出棺前に必ず棺から取りだしておいてください。
- 金属類等燃えない物はいれないでください。
- 故人で生前にペースメーカーを使用されていた方については、事故防止のために、その旨を必ず職員にお伝えください。

(3)収骨について

- 収骨時間については、火葬が終了し準備が整い次第、当斎苑より連絡させていただきますので、職員に連絡先の電話番号をお伝えください。(収骨は火葬開始から約2時間後です。)
- 収骨には骨上用御箸と骨壺をご用意ください。
- 動物の収骨はできませんのでご了承ください。

(4)汚物処理について

- 故人が使用していた布団等については、申し込ただければ処分致します。(申込先:水道環境課)
- 衣類については、ごみ収集日にあわせて集積場にお出しください。
- 斎苑使用時にでのごみについては使用者側で処分してください。

(5)駐車場について

- 斎苑ご使用の場合は、当斎苑駐車場をご使用ください。
第1駐車場(当斎苑敷地内駐車場) 普通車16台、マイクロバス1台駐車可能
第2駐車場(当斎苑より東へ100m) 普通車56台駐車可能
※第1駐車場については、1日に2件以上の火葬が入った場合は、駐車台数を制限させていただきます。

(6)その他

- 使用日時は厳守してください。
- 通夜から控室をご使用の場合は、午後4時以降となります。なお、午後9時から翌日の午前9時00分までは職員はいませんので、火の元には十分気をつけてご使用ください。
- 斎苑ご使用後は、ご使用になられた施設(式場・控室等)の清掃をお願いします。
- 斎苑内で食事はできますが、飲酒はご遠慮願います。
- 所定の場所以外での喫煙はご遠慮願います。
- 生花等の設置は職員の指示に従ってください。
- 職員へのお心付けは固くお断り致します。